

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年度収支予算書

公益財団法人アジア人口・開発協会

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年度事業計画

基本方針

公益財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) は、国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 及び人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) と連携し、44 年にわたり人口・開発問題に取り組む国会議員の国際ネットワークの形成と政策対話を通じて、国際協力の推進に努めてまいりました。人口の安定化、貧困や不平等の解消、ジェンダー平等や若者のエンパワーメントの推進、健康と福祉の向上といった国際社会及び各国が直面する諸課題に対し、立法府の取り組みを継続的に支援しています。

その象徴的な成果として、昨年、日本政府の『持続可能な開発目標 (SDGs) に関する自発的國家レビュー (VNR) 2025』に JPFP の活動が掲載されました。同報告書では、JPFP が人口問題を軸に、貧困、教育、保健、女性のエンパワーメント等の分野と密接に関連付けながら、持続可能な開発の実現に貢献してきたことが明記され、SDGs 達成に向けた先駆的かつ重要な取り組みとして公式に評価されました。これは、JPFP 及び事務局を担う APDA の長年にわたる活動実績が評価された結果であり、今後の活動展開における大きな基盤となります。

一方で、国連人口基金 (UNFPA) や国際家族計画連盟 (IPPF) をはじめとする、人口・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) 及び国際保健分野を取り巻く環境は厳しさを増しており、APDA の関連事業についても、事業規模や実施方法の見直しを迫られる可能性があります。こうした状況を踏まえ、今後は、民間セクターとの連携強化、企業賛助会員の拡充、新たな取り組みの推進を通じて、活動基盤の強化を図ってまいります。

特に、近年の紛争や気候変動に起因する災害の頻発等により人道危機が増加・長期化する中、脆弱な立場に置かれた人々の SRHR を含む健康と尊厳を守るために、立法府が果たす役割は一層重要となっています。APDA は、これまで取り組んできた人口・開発分野を基盤としつつ、人道支援との接点にも注目しながら、国会議員の連携や可能な政策的支援のあり方について検討してまいります。

これらの取り組みを通じて、財政基盤の安定化に取り組み、日本発の国際的イニシアティブをさらに発展させ、社会的意義の高い成果につながるよう努めてまいります。

令和 8 年度 事業予定

一覧表

	主なトピック	問題意識	国会議員に期待される役割
重点テーマ①	人口動態・人口構造の変化への制度的対応	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態の変化が社会経済の各分野に及ぼす影響への分野横断的な対応の必要性 エビデンスに基づく制度設計と中長期的政策形成の重要性 	政策立案、制度設計、法整備、予算措置
重点テーマ②	ジェンダー平等、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)、ジェンダーに基づく暴力 (GBV) 対応等に関する権利保障と法整備	<ul style="list-style-type: none"> 国際合意 (国際人口開発会議 (ICPD) 行動計画、SDGs、女子差別撤廃条約 (CEDAW)) の国内反映、実施におけるギャップの検証 ジェンダー平等及び SRHR に関する社会的理解の醸成 	権利保護に向けた法整備、監視機能、アドボカシー推進
重点テーマ③	組織基盤強化・パートナーシップ拡充、資金動員	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性と実効性を高めるための財源多様化と新規連携の必要性 重点テーマ①②を支える横断的な組織基盤強化、並びに知見・リソースの相互活用 	パートナーシップ拡大、知見集約

重点テーマ① 人口動態の変化に対応する制度設計と国会議員の役割

急速な高齢化、出生率の変化、ユースバルジ (若年人口の集中)、人口移動、都市化など、人口動態をめぐる大きな変化は、雇用や教育、保健医療、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)、社会保障、労働市場、地域開発など、幅広い分野に影響を及ぼしています。各国の国会議員にとって、人口動態の変化を的確に把握し、人口統計データや科学的エビデンスに基づく政策形成を進める上で経験・知識共有は極めて有用です。例えば、若年人口が増加する国においては、教育や雇用、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)、UHC への投資を通じて、人口構造の変化を成長の機会として活かす視点が広く認識されつつあります。一方、高齢化が進展する国においては、保健医療や社会保障制度のあり方、高齢者の社会参画などを含む総合的な政策対応が重要な論点となっています。加えて、日本のように人口減少や労働力不足が見込まれる国においては、国内外の人口移動や外国人材の受け入れへの対応、働き方改革や生産性向上につながる技術革新の推進など、多角的な制度設計に関する議論が重要となっています。APDA では、こうした人口動態の変化に対応した制度設計の検討、国際的な議員ネットワークを通じた政策対話の促進を通じて、レジリエンス (強靱性) を備えた持続可能な社会の構築に貢献することを目指します。

【主な活動】

(A) 地域をまたぐ事業(アジア-アラブ、アジア-アフリカ等)

(B) アジア地域内(またはアラブ地域内)における事業

(C) 国内の国会議員を対象とする事業

(A) 地域間事業	
1. TICAD9 フォローアップ議員会議 2026年4月28～29日 エジプト・カイロ	[JTF-アラブ事業] TICAD9のコミットメントを踏まえ、若者・女性への投資、人材育成、保健分野等に関する各国の進捗、課題及び優良事例を共有し、国会議員の立法・予算・監視機能を通じたフォローアップの具体化を図る。
2. 人口データ活用及び若者への投資に関するアフリカ・アジア議員会議 2026年8月予定 エチオピア・アディスアベバ(予定)	[JTF-アフリカ事業] ICPD 行動計画の実施状況を踏まえ、人口動態の変化(ユースバルジ、高齢化、人口移動、都市化等)を政策・制度設計に反映させるための議員間対話を行い、知識・経験共有と協力関係を促進する。
(B) アジア地域事業	
3. AFPPD 若者常任委員会会合 2026年5月予定 ラオス・ビエンチャン	[JTF-アジア事業] AFPPD 若者常任委員会メンバー議員を中心に、若者参画や人口ボーナス活用のに向けた教育、雇用、保健、SRHRへの政策的対応について議論を行う。
(C) アラブ地域・アフリカ地域 国内事業	
4. 国内議員活動支援事業 2026年6月予定 ヨルダン・アンマン	[JTF-アラブ事業] 各国のニーズ、人口動態、人口移動及び社会経済状況を踏まえ、国内政策対応、法整備の強化を図る。
5. 国内議員活動支援事業 2026年7月予定 モーリタニア・ヌアクショット	[JTF-アラブ事業] 各国のニーズ及び社会・文化的背景を踏まえ、人口増加と若年層の教育・雇用・保健ニーズへの対応、気候変動による人口動態への影響について議論を行う。
6. 国内議員活動支援事業 2026年7月予定 ウガンダ、マラウイ、またはケニア	[JTF-アフリカ事業] 若者・女性への人材投資を主要な論点とし、雇用、教育、保健、SRHRを中心に、持続可能性につなげる政策課題について議論を行う。
(C) 日本国内事業	
7. JFPF 活動支援 2026年通年	[JFPF / IPPF 事業] JFPF 役員との協議の上、人口・開発問題(人口動態、少子高齢化、人口移動、環境等)について政策対話を実施する。

8. 企業連携による人口課題への対応強化 2026年随時	[新規連携の模索] 人口減少や高齢化、人口移動等に関し、民間企業との連携可能性を模索する。併せて、アジア、アフリカ、アラブ地域における事業との連携の可能性も検討する。
---------------------------------	--

※2026年7月以降、アジア地域事業は AFPPD が実施主体となり、APDA は協力・支援を行う。

【主な目標・インパクト】

1. 政策提言や行動ポイントが文書化され、各国で共有される。[指標:成果文書]
2. 国会質問、議論、政策提言などを通じて、人口動態の変化に対応する具体的な政策検討が活性化される。
[指標:事後評価アンケートにおける理解度・活用意向、活動事例]
3. 民間企業との連携を通じ、技術的知見が政策形成に向けた検討プロセスに活用される。
[指標:連携事例・政策反映事例]

重点テーマ② ジェンダー平等、SRHR、GBV に関する権利保障と法整備の推進

各地域議員フォーラム及び人口と開発に関する国内委員会と連携し、ジェンダー平等及び SRHR の推進、ジェンダーに基づく暴力(GBV)の撤廃に向けた法制度の整備や政策立案、予算措置の強化に取り組みます。具体的には、国際人口開発会議(ICPD)行動計画、SDGs、女子差別撤廃条約(CEDAW)等の国際合意を各国の制度に反映させるため、実施上のギャップや課題の検証、改善策の検討を通じて、各国の制度強化を支援します。さらに、SRHR 等をめぐる権利制限の動きに対し、国会議員間の継続的な意見交換と連携を促進し、優良事例の共有や共同アドボカシーの推進を通じて、一人ひとりの権利保障を中心に据えた持続可能な社会づくりに貢献します。

【主な活動】

(A) 地域間事業	
1. ジェンダー平等及び SRH 推進に関するアラブ・アジア議員会議 2026年9月予定 バーレーン・マナーマ	[JTF-アラブ事業] ジェンダー平等・SRH 推進、GBV 撤廃について、国際合意を踏まえた国会議員の役割と、実践的対応策を整理し、地域横断的な協力とアドボカシーの強化を図る。
(B) アジア地域事業	
2. Women Deliver 会議における AFPPD 議員セッション 2026年4月27日 オーストラリア・メルボルン	[JTF-アジア事業] 国際会議のサイドイベントとして、ジェンダー平等及び SRHR に関する国会議員の政治的リーダーシップを発信し、国際的な政策議論に貢献する。併せて、AFPPD 運営委員会を開催予定。

<p>3. AFPPD 中央アジア地域会合 2026年7月予定 キルギス・ビシュケク</p>	<p>[JTF-東欧・中央アジア事業] 中央アジア各国国会議員により、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに関する政策課題や優良事例を共有し、具体的な法整備を推進する。</p>
<p>(B) アラブ地域事業</p>	
<p>4. SRH 資金調達に関するウェビナー 2026年6月予定 オンライン</p>	<p>[JTF-アラブ事業] ICPD 行動計画の実施加速に向け、SRH 分野における国内資金動員の具体的手法について理解を深めるために、専門家を招いてウェビナーを開催する</p>
<p>5. FAPPD 議員人口・開発事情視察 2026年8月予定 レバノン・ベイルート</p>	<p>[JTF-アラブ事業] 人口と開発に関するアラブ議員フォーラム (FAPPD) メンバー議員を対象に、女性の権利保護、GBV 対策等に関する先進的な取り組みを視察し、各国での応用可能性を検討するプログラムを実施する。</p>
<p>(C) 日本国内事業</p>	
<p>6. JFPF 活動支援 2026年通年</p>	<p>[JFPF / IPPF 事業] 人口・開発、ジェンダー平等、SRHR 等に関する国際議論や、UNFPA、IPPF の具体的成果を共有し、課題解決に貢献する。</p>
<p>7. 生命の安全教育推進事業 (1) 国内会合 2026年 数回 日本・東京(オンライン併用) (2) 国内先進事例視察 2026年7月予定 日本・青森 (3) 海外事例比較・政策対話 2026年9月予定 韓国・ソウル</p>	<p>[プラン・インターナショナル・ジャパン事業] JFPF 生命の安全教育 PT と連携し、子どもの安全と尊厳を守る教育の重要性について、理解促進と論点整理、政策的関心の喚起を図る。可能であれば関係者、市民社会との連携の下、要望書を政府に提出予定。 先駆的な取り組みを行う青森県を訪問し、授業の視察や関係者との意見交換を通じて、教育現場での実践や課題、成功要因を把握するとともに、地域格差の是正や制度改善に活かすための論点を明確化する。 韓国における思春期教育・若者支援政策の制度設計や実施体制を学ぶ。比較検討し、日本の制度改善に向けた示唆を得る。</p>

※2026年7月以降、アジア地域事業は AFPPD が実施主体となり、APDA は協力・支援を行う。

【主な目標・インパクト】

1. 参加者の ICPD 行動計画、SDGs、CEDAW 等の国際合意への理解が深まる。

[指標: 事後評価アンケートにおける理解度]

2. 参加議員により、ジェンダー平等及び SRHR 推進、GBV 対応等の立法、政策提言、予算措置、国会質問等の具体的行動及び具体的議論が進展する。

[指標: 事後評価アンケート及び活動事例]

3. 国会議員によるジェンダー平等・SRHR 推進、GBV 撤廃に関する啓発が強化される。

[指標: 成果文書及びアドボカシー活動の実施]

重点テーマ③ 組織基盤強化・パートナーシップの拡充

組織基盤の強化、及び国際・国内のパートナーシップの拡充を横断的な課題として位置付け、積極的に取り組んでまいります。これにより、事業運営の安定性と柔軟性を高め、政策対話やアドボカシーの実効性の向上につなげ、変化する国際環境や政策ニーズに的確に対応できる体制の構築を目指します。

【主な活動】

(A) 地域間事業、(B) アジア地域事業、または (C) 日本国内事業	
1. 補聴器業界 3 団体との連携・協力	<p>[新規連携]</p> <p>高齢化の進展に伴い、中軽度難聴は高齢者の社会的孤立、うつ、認知症リスクの増大等に関係することが指摘されており、本人の QOL 向上の観点からも早期対応が重要である。しかし、現行の障害者福祉制度では中軽度難聴への支援が十分とは言えない。</p> <p>令和 8 年度から、日本補聴器工業会、日本補聴器販売店協会、日本補聴器技能者協会の 3 団体が賛助会員にご加入くださることから、3 団体と連携し、難聴対策の推進に向けた協力を行う。特に、国会議員、地方議員、行政、医学会、関係団体等が参加する「補聴器業界 3 団体朝食勉強会」等に協力し、「難聴基本法(仮称)」の制定に向けた政策議論を進める。</p>
2. 企業連携によるウェルビーイングに関する国際議員会議(予定) 2027 年 2 月予定 日本・東京	<p>[新規連携の模索]</p> <p>人口動態の変化や健康課題の多様化、人道危機の増加・長期化を背景に、ポスト SDGs を見据えたウェルビーイングに焦点を当てた国際会議を開催する。企業の技術・イノベーションの活用、官民連携の推進を通じて、政策協働の可能性を探る。</p> <p>セッショントピック案:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 健康と紛争 - 人口移動と労働力確保(国内外の医療・介護分野等) - 人道支援と国会議員の役割 - 高齢社会と QOL(難聴対策、栄養) - 生命の安全教育の国内地域比較

<p>3. 企業賛助会員の拡充 2026 年通年</p>	<p>[新規連携の模索] 賛助会員への参加を働きかけ、民間企業とのイベント共催、実務・広報協力等、多様な協力形態を促進する。</p>
<p>4. 日本信託基金 (JTF) の安定的確保と増額に向けた働きかけ 2026 年通年</p>	<p>[新規検討] JTF 額は 2000 年の設立時から据え置かれており、近年の物価上昇や円安の進行により、実質的な財政制約が大きくなっている。国際協力分野を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、人口と開発に関する国会議員ネットワーク事業を継続するために、JTF の増額を働きかける。 また、UNFPA と UN Women の統合が議論される中、現在 UNFPA 内に設置されている JTF の今後の見通しは不透明である。そのため資金拠出の在り方について、より安定的な枠組みの可能性を含め関係者と協議を行う。</p>

【主な目標・インパクト】

1. 多様な財源の確保を通じて特定財源への依存構造を是正し、事業の継続性を担保する。
[指標: 全体の事業予算に占める JTF 以外の資金調達額の割合]
2. JTF の増額・安定的確保により国会議員ネットワーク事業が継続・拡大し、日本の国際的プレゼンスがより向上する。
[指標: JTF 拠出額及び成果文書における言及事例]
3. 賛助会員の拡充により支援基盤が強化され、民間セクターとの継続的な協働が構築される。
[指標: 賛助会員数]

令和8年度 事業予定(カレンダー)

(A) 地域をまたぐ事業(アジア-アラブ、アジア-アフリカ等) (B) アジア地域内(またはアラブ地域内)における事業 (C) 国内の国会議員を対象とする事業

2026年	区分	活動	開催地	主催・協力(後援)	参加者
通年	C	JPFP 活動	日本・東京	JPFP・APDA [IPPF]	JPFP 議員等(未加入の国会議員にも参加を呼びかけ、入会の促進を図る)
4月	B	4/27: Women Deliver 2026 における AFPPD 議員セッション・AFPPD 運営委員会	オーストラリア・メルボルン	AFPPD・APDA [JTF アジア/ Pathfinder International/ DFAT]	AFPPD 役員議員
	A	4/28-29: TICAD9 フォローアップ議員会議	エジプト・カイロ	APDA・FAPPD [JTF アラブ/ IPPF]	TICAD 関連国及び JPFP 議員
5月	C	5/25: APDA 理事会	APDA 事務所	APDA	APDA 理事・監事
	B	TBC: AFPPD 若者常任委員会会合	ラオス・ビエンチャン	AFPPD・APDA [JTF アジア]	AFPPD 若者常任委員会メンバー議員
6月	C	6/9: APDA 評議員	APDA 事務所	APDA	APDA 評議員
	B	TBC: SRH 資金調達に関するウェビナー	オンライン	APDA・FAPPD [JTF アラブ]	FAPPD メンバー議員等
	C	TBC: 国内議員活動支援事業	ヨルダン・アンマン	APDA・FAPPD [JTF アラブ]	現地議員、関係省庁、市民社会等
7月	C	TBC: 生命の安全教育 国内先進事例視察	日本・青森	APDA・JPFP PT [PIJ/ IPPF]	JPFP 議員有志
	C	TBC: 国内議員活動支援事業	モーリタニア・ヌアクショット	APDA・FAPPD [JTF アラブ]	現地議員・関係省庁・市民社会等
	B	AFPPD 中央アジア地域会合	キルギス・ビシュケク	AFPPD・APDA [JTF 東欧・中央アジア]	AFPPD 中央アジア各国議員
	C	TBC: 国内議員活動支援事業	ウガンダ、マラウイ、またはケニア(TBC)	APDA・FPA [JTF アフリカ]	現地議員、関係省庁、市民社会等
8月	B	TBC: FAPPD 人口・開発事情視察	レバノン・ベイルート	APDA・FAPPD [JTF アラブ]	FAPPD メンバー議員

	A	TBC:人口データ活用及び若者への投資に関する アフリカ・アジア議員会議	エチオピア・アディスアベバ (TBC)	APDA・FPA [JTF アフリカ/ IPPF]	アフリカ・アジア議員等
9月	B	9月上旬:AFPPD 年次会議・運営委員会・ 事務局開所式	マレーシア・クアラルンプール	AFPPD [JTF アジア]	AFPPD メンバー議員
	B	TBC:生命の安全教育 海外事例比較・政策対話	韓国・ソウル	APDA・JPFP PT [PIJ/ IPPF]	JPFP 議員有志
	A	TBC:ジェンダー平等及び SRH 推進に関するア ラブ・アジア議員会議	バーレーン・マナーマ	APDA・FAPPD [JTF アラブ/ IPPF]	アラブ・アジア議員等
10月					
11月					
12月					
2027年					
1月					
2月	A	TBC:企業連携によるウェルビーイングに関する 国際議員会議(TBC)	日本・東京	APDA [PIJ/ IPPF/TBC]	各地域議連代表議員、企業、APDA 役員、関係者等
3月	C	TBC:APDA 理事会	APDA 事務所	APDA	APDA 理事・監事
通年		補聴器業界 3 団体との連携・協力	日本・東京	補聴器業界 3 団体	関係者
通年		JTF の安定的確保と増額に向けた働きかけ	日本・東京	(外務省等との協議)	(外務省等との協議)
通年		企業連携による人口課題への対応強化・ 企業賛助会員の拡充	日本・東京他	APDA [新規連携の模索]	関係者

※2026年7月以降、アジア地域事業は AFPPD が実施主体となり、APDA は協力・支援を行う。

略字

APDA: アジア人口・開発協会 AFPPD: 人口と開発に関するアジア議員フォーラム DFAT: オーストラリア外務貿易省	FAPPD: 人口と開発に関するアラブ議員フォーラム FPA: 人口と開発に関するアフリカ議員フォーラム IPPF: 国際家族計画連盟	PIJ: プラン・インターナショナル・ジャパン TBC: 調整中
--	---	-------------------------------------

令和 8 年度収支予算書

令和8年度 収支予算書
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

[単位:千円]

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
② 事業協賛金	17,800	16,300	1,500
寄附金	16,300	16,300	0
賛助会費	1,500	0	1,500
③ 事業収益 ※1	142,107	149,850	△ 7,743
国連人口基金 (UNFPA)	0	0	0
国際家族計画連盟事業 (IPPF)	7,500	4,500	3,000
日本信託基金事業 (JTF)	134,607	145,350	△ 10,743
経常収益計	159,907	166,150	△ 6,243
(2) 経常費用			
① 事業費	153,512	159,504	△ 5,992
給料手当	24,694	27,001	△ 2,307
退職給付費用	1,165	1,309	△ 144
法定福利費	3,952	4,320	△ 368
会議費	107,021	110,766	△ 3,745
旅費交通費	4,860	4,567	293
通信運搬費	584	550	34
消耗品費	584	550	34
印刷製本費	50	30	20
支払手数料	876	821	55
光熱水料費	400	400	0
賃借料	7,033	7,033	0
委託費	1,709	1,607	102
雑費	584	550	34
② 管理費	6,395	6,646	△ 251
給料手当	3,000	3,000	0
退職給付費用	130	146	△ 16
法定福利費	480	480	0
福利厚生費	200	200	0
会議費	200	400	△ 200
旅費交通費	500	500	0
通信運搬費	100	100	0
消耗品費	100	100	0
印刷製本費	150	150	0
支払手数料	100	100	0
光熱水料費	100	100	0
賃借料	781	781	0
租税公課	5	5	0
委託費	434	434	0
雑費	115	150	△ 35
経常費用計	159,907	166,150	△ 6,243
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 10,000	10,000
一般正味財産期首残高 ※2	54,913	64,913	△ 10,000
一般正味財産期末残高	54,913	54,913	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	10,000	△ 10,000
指定正味財産期首残高	50,000	40,000	10,000
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III 正味財産期末残高	104,913	104,913	0

※1 為替レート 1\$=150円で換算する。

※2 当該年度収支予算書「一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高」について、令和7年度決算見込み反映後の額を表す。

令和8年度 収支予算書内訳表
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

[単位:千円]

科 目	公益目的事業会計 (公1 人口問題及び持続可能な開発に関する総合推進事業)					法人会計	合計
	①	②	③	④	小計	管理費	
	人口・開発政策形成支援事業	APDA事業	地域間国会議員等ネットワーク事業	協賛事業			
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益							
基本財産受取利息							
② 事業協賛金				17,088	17,088	712	17,800
寄附金				15,648	15,648	652	16,300
賛助会費				1,440	1,440	60	1,500
③ 事業収益	7,200		129,224		136,424	5,683	142,107
国連人口基金 (UNFPA)							
国際家族計画連盟 (IPPF)	7,200				7,200	300	7,500
日本信託基金 (JTF)			129,224		129,224	5,383	134,607
経常収益計	7,200		129,224	17,088	153,512	6,395	159,907
(2) 経常費用							
① 事業費	7,200		129,224	17,088	153,512		153,512
給料手当	1,169		20,984	2,541	24,694		24,694
退職給付費用	55		990	120	1,165		1,165
法定福利費	187		3,358	407	3,952		3,952
会議費	5,065		89,867	12,089	107,021		107,021
旅費交通費	180		4,253	427	4,860		4,860
通信運搬費	22		511	51	584		584
消耗品費	22		511	51	584		584
印刷製本費	50				50		50
支払手数料	32		767	77	876		876
光熱水料費				400	400		400
賃借料	333		5,976	724	7,033		7,033
委託費	63		1,496	150	1,709		1,709
雑費	22		511	51	584		584
② 管理費						6,395	6,395
給料手当						3,000	3,000
退職給付費用						130	130
法定福利費						480	480
福利厚生費						200	200
会議費						200	200
旅費交通費						500	500
通信運搬費						100	100
消耗品費						100	100
印刷製本費						150	150
支払手数料						100	100
光熱水料費						100	100
賃借料						781	781
租税公課						5	5
委託費						434	434
雑費						115	115
経常費用計	7,200		129,224	17,088	153,512	6,395	159,907